

## 第4回 第三者評価委員会 会議録

### 1 日時等について

日 時	平成28年8月4日(木) 午後1時00分
場 所	教育委員会室
出席者	
評 価 委 員 長	尾 木 和 英
評 価 委 員	佐 藤 晴 雄
評 価 委 員	堀 内 一 男
教 育 長	加 藤 裕 之
教 育 委 員	雁 部 隆 治
教 育 委 員	阿 部 博 道
教 育 委 員	坂 根 慶 子
教 育 委 員	淺 松 三 平
教育委員会事務局次長	後 藤 隆 宏
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	岸 川 紀 子
教育委員会事務局参事 (すみだ教育研究所長事務取扱)	高 橋 宏 幸
学 務 課 長	須 藤 浩 司
指 導 室 長	月 田 行 俊
生涯学習課長	岡 本 香 織
スポーツ振興課長	佐 久 間 英 樹
ひきふね図書館長	石 原 恵 美

### 2 議題

- (1) 平成27年度における教育委員会の活動状況について
- (2) 平成27年度施策・事業の総括審議について

### 3 会議の概要

庶務課長 本日は平成28年度第三者評価委員会の最終日となります。今年度最終の第三者評価委員会ということで、教育委員の皆様にもご参加いただいています。ここで、教育委員の皆様をご紹介します。

たします。

(教育委員を紹介する。)

庶務課長 なお、会議の開会に先立ちまして、事務局からご報告申し上げます。本会議の取扱いについては、公開の会議となります。ただし、傍聴人は今のところありません。また、報告書の作成に当たって、会議のお邪魔にならない程度に会議風景を撮影させていただくことをご了解いただければと思います。よろしくお願いいたします。それでは尾木委員長、議事進行よろしくお願いいたします。

尾木評価委員長 改めましてよろしくお願いいたします。それでは次第に従いまして進行させていただきます。「平成27年度における教育委員会の活動状況について」、事務局から説明願います。

(「平成27年度における教育委員会の活動状況について」、庶務課長が説明する。)

尾木評価委員長 ありがとうございます。何か教育委員の皆様、評価委員の皆様からご発言はございますか。

坂根委員 (4)教育委員の活動状況に記載の、学校公開等130件、前年度は43件となっておりますが、個人で学校公開に行った分はこの中に含まれていますか。

○庶務課長 後から頂いた分も含めて全て入っております。

○坂根委員 私個人では、行事など以外に65件行っております。26年度が少ないわけではなく、43件というのは個人での参加が統計の中に入っていなかったからだと思います。27年度は確かに多くなっていますが、26年度も公式的に出たのは43件かもしれませんが、個人で行ったものはもう少しあったかと思います。

○庶務課長 数字の取り方については、比較ができない部分があり申し訳ありません。こちら43件以外にも教育委員さんがそれぞれで学校公開等にご参加いただいておりますので、少し今ご説明いただきました。

○尾木評価委員長 私の記憶では、前回もしくは前々回かもしれませんが、ここにいない委員の方々から、今と同様のご意見といたしますか、お考えが出されていて、それで個人として活動されていることが十分に反映されていないのではないかとといったご発言があったと記憶しています。したがって、この書き方についても単に件数だけ並べてしまうと、例えば学校公開等といったところは、何も知らない人が見た場合は、なぜ去年が43件で今年はいきなりこんなに増えたのかと疑問を出されるかもしれないので、その今の集計の仕方なのか、あるいは場合によってはこのほか、それぞれの委員の方がこういった活動をしているというのを少し加えていただいた方がよいと思います。

○庶務課長 はい、確かにこの記載の仕方ではわからない部分もございますので、今いただいたご意見を基に改善したいと思います。

○浅松委員 今の意見に関してですが、教育委員が学校を訪れる際には、ICTの授業公開のような公式なものは区教委を通して、いつどの学校へ伺うというスケジュールに基づいているので、それは反映されているのだと思います。私も土曜日にふらっと行く場合も、一応学校の方には連絡を差し上げるようにはしているのですが、その点はどうなのでしょう。

○庶務課長 これから色々と調べさせていただいて、委員の皆様が直接学校へ色行かれたものを分けて、表記の仕方を少し改善させていただきたいと思います。おそらくこの件数には見えない部分、たくさん色々なところをご覧になっているところもあると思いますので、検討させていただきたいと思います。

○阿部委員 この件について、私の方は全く学校へご連絡しないで、自分の都合で公開日に当たったときに参観させていただいているのですが、事前にご連絡すると、下駄箱に事前に名前が書かれてあったり、案内されたりといったことにもなり堅苦しく感じてしまうので、私は事前にご連絡せず、ありのままを見せていただく、PTAの保護者と同じような感じで考えております。たまたま校長先生がいらっしゃればお会いしてお話をしますが、どちらのほうの方がよしいのでしょうか、なかなか難しいところがあります。

○尾木評価委員長 これは事務局の方で2つの側面があって、一つの学校で委員の方々が来られるときの対応が異なるというのは、学校でも対応に戸惑うことがあるかもしれないので、最も原則になるところは、すでに決めてあるのかもしれませんが、とにかく徹底するということ。学校は例外なしに教育委員の方々が様々な行事に来てくださると、非常に盛り上がるので歓迎だと思うのですが、しかし委員の方々の過剰負担になるという面も考えられるので、そういう面も考えて、一応事務局の方でルールを作っておられるとは思いますが、少し共通理解を図られた方がよいと思います。

○堀内評価委員 今の話ですが、ふらっと来られると何かあったのではないかと学校も緊張するわけです。色々な仕事が多くなっている今、訪問されると本当にうれしく思う反面、学校の校長をやっていた立場から言いますと、教育委員さんが訪ねてきてくださっているのに気が付かず、何もお話しせずに終わってしまったというとなると、これは校長としては本当にショックなのです。というようなことを考えたときに、せめて「ちょっとこれから行くよ」くらいの電話があった方が非公式であったとしてもそのほうが落ち着いて対応できるのではないかと思います。事務局を通した方がよいのかもしれませんが、直接でも構わないと思います。

○坂根委員 私は特に学校公開の日程が、教育委員会広報紙「いきいき」にも載っているものであれば、別に事務局を通さなければならぬ義務があると言うことは伺っておりませんので、直接行っております。ただし、学校によって授業がどのような形か、公開している時限とか、特別な授業なのか、講演者を招いた授業なのかといったことは事前に知りたいので、どういう授業ですかといったことは伺

います。また、学校へ行って観た後に、校長先生か副校長先生には必ずお会いして一言お話を申し上げますようにしております。

○浅松委員 私は、学校公開授業では、自分も校長経験があり、社会科の教員経験もありますが、社会に限らず授業を観させていただいて、できれば校長と同時にその授業をされた先生にもお会いしながら、これは教育委員だから云々というわけではなく、校長先生をワンステップ置いてですね、観たまま感じたまま、またできれば教育経験の中でご指導することで校長先生の助けになる部分があればということで、校長が当日いらっしゃるのかいらっしゃらないのか、校長先生がいらっしゃらない場合は副校長先生だけのマネジメントというようなお話もできますので、そういったことがありますので事前に電話をして伺っています。

○教育長 今、色々なご意見をお伺いして、堀内評価委員からのお話もありましたとおり、校長先生には実際にそのようなことがあると思います。事務局としては、校長先生に対しては、ルール化したいと思うのですが、教育委員の皆様も時間が空いたときに急に行かれることもあるので、その辺はルール化する中で厳格にしてしまうと、行きづらくなることも考えられます。学校側が忙しい時に学校を見せていただくことがあったとしても、そのときは教育委員さんの判断で校長室にかけない場合もあるので、それについては気兼ねしないでいただきたいということを校長連絡会等を通して説明したいと思います。教育委員さんもお忙しい中で空いたときに行かれる場合もあると思いますので、この辺りはあまりルールを厳しくしないで、連絡できない部分があるのであれば校長先生にはそういうことでするので気を使わないでも結構ですということで事務局から話をしたいと思います。そのような形で整理したいと思いますのでよろしいでしょうか。

○雁部委員 私は、PTA会長をやっていたものですから、学校に行くというのは日常の行動ということで、教育委員になってからも普通に学校に行ってしまうという癖がついており、びっくりされることがあります。ただ、学校公開という特別な時だけではなくて、普段の学校を見るということが私は大事だと思っております。校長先生も副校長先生もお忙しくされていますので、相手できなければ勝手に学校の中を回って状況を見て帰るとというのが、結構私は多いのです。ですから、学校の様子を見るというのがとても重要だと思いますので、その辺りは今教育長が言われたように、学校の方にあまり気を使ってほしくないと思います。

○尾木評価委員長 今お聞きのように、教育長さんが基本的なことをお話しされたので、より趣旨が活かされるように事務局の方でよろしくお願ひしたいと思います。

○庶務課長 はい、分かりました。

尾木評価委員長 では、次に、議事2の「平成27年度施策・事業の総括審議について」、事務局から説明願ひます。

(「平成27年度施策・事業の総括審議について」、庶務課長が説明する。)

尾木評価委員長 教育委員の方々に少し補足で説明させていただくと、我々は評価委員という立場で、教育委員会の事業の評価を行ってきました。一応一区切りしたところで全体の中でのお尋ねという流れで今進めております。それでは、佐藤評価委員、何かご発言ありますでしょうか。

○佐藤評価委員 全体を通してということですが、1回目の会議でもお話ししましたが、墨田区は学力を上げるような様々な工夫をされていることについては、かなり評価できると思います。小学校入学前の「すたーとブック」もありますし、その他ユニークな取組をされています。学力に関して言うと、たぶんいきなり上がるものではない中で、また、学校の先生の入れ替えというのも出てきたりしますので、そういう意味で言いますと教育委員会として細かな取組を継続し積み重ねていただくと、当たり前のことではあります、ひとつのあり方だと思います。しばしば見られるのは、学校の方でちょっと上がるとその取組はいいけれども、また下がるとその取組をやめてしまうということもあるのですが、学力に関しては子どもたちの能力だけではなくて、教員の力だけではなくて、家庭や地域からの助言もあるので、たまたま取り組んで学力が上がらないからといって、それが取組の問題点、成果につながらないとは必ずしも言えません。トータルで取り組んでいただいてさらに学校の改善はもちろんですが、それだけではなくて子どもをめぐる環境改善、この辺りは本区は課題になるのかなと思いますので、今までも取り組んでいただいているのですが、今度は社会福祉の観点でこれまで以上に取り入れて教育推進をしていって学力向上につなげていく、学力のみではありませんが教育の改善につなげていくということが従来以上に強く求められていくのかなと、学校教育に関しては感じました。

○尾木評価委員長 私の説明が少し不足しておりましたが、前半が施策方向1、主として信頼される学校づくり、後半が施策方向2、主として温かい家庭づくり、学びあえる地域づくりへの支援ということで二つに分けて点検評価が行われまして、今、私がお尋ねしているのは、施策方向1について、特に評価委員の方々から、特にここ、あるいは言い洩らしてしまったものをここでご発言いただいています。それでは堀内評価委員からいかがでしょうか。

○堀内評価委員 項目数だけを考えてみただけでも、施策1と2の両方合わせて100項目ぐらいの事柄についてその成果と課題を出して、教育委員会の「28年度への取組」ということで細かくいただきました。こんなに取り組んでいるのだ、というのが素直な感想です。一般的に学校教育というと学校の先生方が頑張っているかどうかということで終わってしまいがちですが、そうではなくて教育委員会のあらゆる部門の中で、まさに大所高所からそれをサポートしてくれていることをどこかでアピールしていかなければならないと思います。それから特に「地域から信頼される学校づくり」というところで、1つは国際理解の推進という中で子どもたちの英語活動について色々な施策が進められています。非常に多くのNTの先生方が学校に入って子どもたちの指導をいただいていることについては何も問題はなく素晴らしいのですが、墨田区の国際理解教育といったときに、本当に英語活動を中心とした教育、活動だけでよいのかという疑問もあります。外国人の居住や訪問が増えている墨田区にとって、外国人と共生する国際理解教育の取組というものがあったとしてもよいのではないかと思います。もう1つは、学校評価の問題で、目標2「地域の特色に合った魅力ある区立学校づ

くり」で、「組織的な学校経営の推進」という大きなテーマの中で、今、私共は、教育委員会の色々な事業の取り組み方を評価するという事でここに参加しているのですが、一つ一つの学校評価を見たときには、先生が内部評価ということで、1年間の取組について評価しています。中学校でいうと、その中には必ず保護者から必ずアンケートを取り、子どもたちの評価を取り入れながら参考に評価をしましょうということになっています。それと同時に先生方のその評価、学校関係者評価委員会というのが各学校にあって、客観的な立場から学校活動に対する評価を行っています。それから私自身は10月以降、指導室長や指導主事の方と一緒に学校訪問をして、学校経営や授業の評価を行うことになっています。それとは全く関係なく、おそらく指導室の指導主事の先生方が指導室長さんを中心として、指導室訪問という形で学校へ行っていることもあるでしょう。色々な角度から学校に対する評価の数が多ければいいのかという疑問もあるのですが、それがどうやって学校内で一本化されるのだろうか。学校はそうのように色々なところから出てきた学校評価を、問題と課題に対して集中して次年度に向けて取組の改善を図ろうとしています。色々な角度からの学校への評価があることでの戸惑いも学校としてはあるだろうし、学校としてもどうやって焦点化をしていったらいいのかといった思いも正直あると思います。ぜひ、教育委員会全体を通しての学校評価、学校の中での評価、教育委員会の指導室の先生方が独自にやる評価などを含めながら、どのように評価していくのがよいか。来年度はここを改善するぞという焦点化した学校の思いを前面に出すような形にするために、学校評価の在り方というものを確立していただけるとよいのかなと思います。

○尾木評価委員長 私からの申し上げたいことの半分は、今、堀内評価委員からのお話と重なるのですが、既にご承知のとおり、次の学習指導要領の改訂の前に中間まとめが出されて、大体その中に新学習指導要領の大綱が示されているのです。学習指導要領の改訂は大体10年に1回行われるのですが、その時にはその中心となる考え方、そこで特に取り上げられている活動というのが、全国各学校で一斉に集中して取り組まれているのです。例えば、昨年あたりから新学習指導要領に関連して、学校で取り上げている重要課題の中でアクティブラーニングが、全国のあちこちの学校で見出されていてある意味ではひとり歩きをしているのです。たぶん、区内の学校においても来年度あるいは再来年度になるとそういう動きが、これは好ましい動きとしてあるのですが、私が特に申し上げたいのは、私は全ての小中学校に伺ったことがあるのですが、実感として墨田区の小中学校は確実に教育活動を展開しているということは言えます。その中で、成果を上げている部分があるので、ここは成果を上げたのだということをしっかり認識したうえで新しい取組にするとということと同時に、もう一度、ここは堀内評価委員が言われたことと関連するのですが、学校の外部評価をやる前に、学校は自己点検評価といって、学校が自分で内部のチェックをします。そこをしっかりとやって、自分の学校は例えば学力についてはどのようなところに課題があるのか、あるいは心の教育についてはどこに課題があるのかということをしっかり把握したうえで、そこを大事にして新しい取組をすることが大事だと思います。今回は平成27年度の評価ですが、点検・評価というのは、PDCAのむしろC(チェック)、A(アクション)のその評価した結果をどう次に活かすかというのが重要となるということで発言させていただきました。教育委員の皆様からも何か、我々評価委員が話すことについて、ご意見等ありましたら遠慮なくご発言をお願いいたします。

○浅松委員 学校評価のお話がありましたが、やはり内部評価がきちんとなされることが大事だと思い

ます。もちろん中には個々の教員に対して、自己評価、自己申告の時に校長のアドバイスも含めて、やはり校長、管理職もそうなのですが、教員がその年度当初の学校経営計画をきちんと把握したうえで、それについて果たしてどのように達成できているのかということだと思います。まずはそれをやらないと、外から色々な例えば保護者アンケートや授業の評価アンケート等も絵に描いた餅になって、形式的に同じパーセントで出てきて、それを基に内部評価をやるといっても非常に形骸化してきてしまうので、その辺りも含めて学校側も今までの内部評価の在り方をきちんと見直していく必要があると思っています。

○坂根委員 学校評価に関してですが、現在は色々な形の外部評価・内部評価があるので、授業評価ということで申し上げます。今、大学では授業評価というのはごく普通にやっております。私の教えている大学では、日本で初めて学生から教員に対する授業評価を1989年から行っております。私は自身の授業評価の結果をずっと保存しております。しかしながら最初に授業評価というのが大学に入ってきたときに、教員から非常に反対がありまして、まじめな学生が評価するのなら良いのだけれどもといったような意見もありました。私はずっと外国人にも教えてまいりましたので、大学が始める前から個人的にコース・クリティック（大学等で行う授業評価の形態、アメリカの大学などで行なわれている）という形で授業評価を行っていました。それにより私の授業に対する欠点を把握することで次の授業につなげていました。私自身はずっと前からそういうことを前提に授業を公開しております。注意するのは、一般に教員というのは、自身が評価されることに慣れていないということがありますが、教員を評価できる学習者の年齢などの点も配慮すべきかと思います。小学校レベルで行うのはどうかとか、中学、高校くらいだとどういう風に評価できるか、好き嫌いとか感情的な部分ではなくて、どのような質問項目のアンケートかということも問題になると思います。私の授業を受けた大学生だけに関して申しますと、どの学生も自分がどういう風に授業に向き合っていたか、真面目に意欲を持ち授業に臨んだか等ということと教員に対する評価というのが一致しまして、ひどく離れた評価をするということはありません。この授業評価を小中学校に取り入れるかということになると、一概に良し悪しは言えないのですが、その辺のところをもう少し考える必要が出て来ます。学校の先生というのも評価されるものだということを教員が認識すると、授業もよくなると思います。

○尾木評価委員長 これに関連して、また他のことに対して何かご意見はありますか。

○佐藤評価委員 坂根委員が言われたことは、私もそう思います。評価するときには何となく合計値だけ足してやるのですね。大学に関して言いますと、大人数と少人数ですと全く違いますし、学年でも1年生と4年生では全然違います。4年生になると甘くなる傾向にあります。1年生の方がまだ見る目が厳しいようですし、あとは、理数科、選択科でも違います。これを一般の学校の評価に関連付けるとすると評価項目以外のいわゆる属性に関して、少し分析してあげないとやや厳しいのかなと思います。神奈川県では高校では全部で授業評価をやっているのですが、正直、物理や数学の先生というのは気の毒なのです。やはり全体的に低くなってしまいます。体育とか技術といった学生が楽しくできる実技は高くなるのですが、この辺りはあまり考慮されていなくて、科目によって大分開きがあってそれを小中学校でいうと地域性とか子どもにもよりますね、学力を上げるとなると、上がりやすい学校と上がりにくい学校とありますので、その辺りが評価を分析するときどうしても必要な変数に

なってくると思います。今まではただ何となく単に合計だけ出していましたが、今後は色々な評価に改善していくのが大事だと、今、坂根委員からのご意見を聞いて思いました。

○阿部委員 一般論でお尋ねしたいのですが、過去の経験として別のところで介護施設の自己評価と第三者評価というのに関わったことがあるのですが、なるべく同じポイントを自己評価した場合は自分はどう評価して、それを第三者が見たらまた別の評価をして、それを自分と他人がどう評価しているのかを、評価した自分自身である先生方が見る、あるいは保護者が見る、あるいは地域の方が見て、見比べられれば結構その中から問題点が出てくると思います。色々な評価を、例えば同時に並べますと色々な人がどのような評価をしているかが見比べられて分かりますから、そのような使い方をするとよいのではないかと感想として思いました。

○尾木評価委員長 教育委員の方々に少し知っていただきたいので申し上げたいのですが、実はこの義務教育における学校評価の制度は、日本に初めて導入された最初の、国の事業のときからずっと私は関わってきました。国は2年間試行したのですけれども、そのときに私は全国の各県の様々な評価に関わり、それから墨田区の学校評価の実施についても私は第1回から関わらせていただいたおります。割と比較して様々な経験に関わらせていただきましたけれども、墨田区の学校の学校評価は、全国と都内でいってもこれだけ緻密に学校評価を実施しているところはあまりないくらいに、非常によくやっていて、何年間か学校評価に関わらせていただいたときには、年々改善されていてそれでそれぞれそれぞれの学校の次の教育計画に生きるような評価がされていると総体的には言えると思います。しかし、今ご指摘があったことについては、やはり改善の余地がありますので、ぜひ、事務局の方で今年度の実施から少し改善できるところがあるかどうか、今のご発言を活かしてくださるといいのかなと思います。よろしく願いいたします。

○堀内評価委員 先ほどの説明で言葉が不足していたのですが、ちょうどここに平成28年度以降の取組ということの区共通項目で、学校関係者評価が実施できるようにするというのが出てきています。ぜひ、これを進めていただきたいと思います。多くの場合は、先生方がまず1学期末に評価をやってその後に出る子どもたちや保護者の評価を加味して3学期にもまた評価をします。そのときにどういいう数値が出てくるかという、一般論として、「私は子どもたちに分かるように一生懸命教えています」と、先生方自身は大体A評価が多いのですが、子どもたちは逆に、「よく分からない」といったB評価が多くなっていることが多いのです。特に中学校は教科ごとに評価をしている学校があり、教科ごとに大きく差が出てきてしまうことがあります。例えば社会科なら社会科の授業はもう少し工夫がほしいという評価が出てきても良いと思います。共通項目だけでやってしまうと学校間の比較はできるものの、学校独自の評価項目ということで何か補うことができるように、各学校が確実に趣旨を分かった上でやっていただきたいと思います。

○尾木評価委員長 事務局の方からは何かご発言はありますか。

○庶務課長 先ほどから学校評価について、尾木評価委員長からもお話がありましたように、色々試行錯誤がありまして、墨田区の教育委員会も10年くらい前から評価の基軸をどこに置くのか、より客



観的に比較できるようにするにはどのようにしたらよいのかといった議論を重ねてきたと私も記憶しています。ただいま頂いたご意見を基に、評価をして終わったというだけではなくて、やはり次につなげるためにきちんとPDCAが回らなければならないといけないと事務局としても思っております。学校評価委についても頂いたご意見を基に少し議論をしてよりよいものにしたいと思っております。

尾木評価委員長 ありがとうございます。それでは続いて社会教育分野(施策の方向2)について、まずは堀内評価委員から何かご発言ありますでしょうか。

○堀内評価委員 先程の施策1なのですが、目標4に広い視野と高い指導力をもつ区立学校教員を育成しますとありますが。全体像が分からない中でこのようなことを発言してよしいのかとも思うのですが、学校教育の課題がどんどん出てくること、研修によって解決することにしようというのが一般的です。これは間違いないと思いますし、必要なことだと思いますが、学校の先生方に聞いてみるとかなり研修に時間を取られる。特に初任者研修は仕方がないとしても、1年目の先生方が着任してようやく子どもたちと触れ合うことができると思っていたのに、1年中学校の中で研修があるし、学校の外でも研修があつて、子どもと触れ合う時間がないと訴えます。研修は大切なことだとは分かるのですが子どもたちともっともつといたいの、という思いが特に新人の先生方の中に強いと思います。そうすると、では研修をどう行えばよいのか、かたや自分はこれを勉強したいという内容が出てきたときに、研修に出ていきやすい雰囲気を作れるといいなと思います。その中で墨田区でも当然取り組んでいるとは思いますが、中学校ですと教科ごとの研修、これは区内の研究部があつてそれぞれの社会科だとか英語科だとかで取り組んでいると思いますが、共通の授業を見ながら、共通の課題で議論できるような場、それがやはり一番先生方にとっての研修の軸になるのではないのかなと思います。多すぎるということであれば、では少なくて効果のある研修というのはどうなのかというのを常に考えていただきたいなと思います。

○尾木評価委員長 次に、佐藤評価委員からいかがでしょうか。

○佐藤評価委員 社会教育について、区の生涯学習に関しては23区でもそうですけれども、教育委員会から区長部局へ移っているところが多くなっていますが、私が生涯学習の推進委員として関わった千代田区では、かなり早い時期から区長部局の文化スポーツ課というところで、しょっちゅう名前が変わっていますが、生涯学習部門を移管しました。それはそれでいいのですが、その中で問題があるのが社会教育学習関係と学校との関係が弱くなってきてしまっているのです。結局、全く違うところでそれぞれ事業に取り組んでいるというところで、そうした場合、墨田区の場合は教育委員会の中に生涯学習セクションが入っているの、学校との関係というのがもう少し積極的に進められてもよいのかなと思います。昨年12月の地方教育審議会の答申の中で、地方創生の方ですが、地域学校協働本部(仮称)の設置というのができました。今までの学校支援地域本部を発展した形というあまり変りはなく、コーディネーターが少し増えたというだけです。あれは生涯学習部門で提案されたのですが、地域、学校の位置、学校が前にあったのを地域と入れ替えているのです。それで支援をやめて協働にしている、これが何を意味するのかということ、学校支援活動が学校の下請けみたいに

なってしまうといけないから、もう少し地域活性化、住民の学習の場の確保を重視しようという発想で、学校の支援活動を行いながらも住民がある意味での学習を行うことにつながる、最終的に地域の活性化を図る、その辺りを重視したわけなのですが、そのようなことで今後も生涯学習に関して言うと、学校との関わりを持ちながらも学校を拠点とした生涯学習の場づくりといいですか、それがこれからもどうしても課題になってくるのだらうなと思います。よく出てくる長野県は長寿の県ですが、病院の滞在日数が短いといわれているのですが、その背景には、長野の公民館活動の充実というのがよく指摘されます。80後半～90歳になっても自転車で公民館へ行って、家でテレビを見て寝転がっているお年寄りはいないそうです。そういったお年寄りについて、福祉対策だけではなくて生涯学習の方で高齢者を入れて様々な対応を図る中で学校との関わり、高齢者が学校の中で様々な活動を展開するということが現に行われるようになっていきます。また、全体的に施設が廃止や移管されたりしている自治体が多い中で、本区の場合は新たにスポーツ施設を造られたということは、かなり評価できるのかなと思います。ただ、生涯学習センターの方は今後の課題になっているようですけども、そういった施設が提供する事業だけではなくて、住民が学校とボランティア活動として関わるといってひとつ生涯学習の在り方として位置付けることが必要ですので、もう少し明確にしてもよいのかなと思います。場合によっては、先ほどの堀内評価委員のご意見と重なるのですが、福祉につながるということで夏休み中の学校の先生が一般向けに講座を開くといった取組を一部やっているところがあって、先生からすると忙しいことかもしれませんが、自分の好きなことをよく講座にもってくるということがあるので、例えば数学の先生が古典文学を教えるとか、理科の先生が鉄道マニアとして教えるとか、そういった自分の趣味の世界で教えるということは、多忙だけれどもあまり多忙を感じないものなので、こういった人材活用といったものも必要で、そういったことも学校の先生の研修にもつながるのかなと思います。また、すぐにできるかなという発想もこれからは必要になってくるとも思います。

○尾木評価委員長 先日、新聞でかなり詳しく報道されていたのでご存知かと思いますが、次の学習指導要領を大きく括る言葉は、社会に開かれた教育課程という言葉が使われていて、これは非常に今度の学習指導要領の改訂に対するところの一番根強いところの想いがあるように思われます。これからの教育について言うと、今回は施策1、2で分かれていますし、中を見ていきますと学校教育あるいは地域における文化・スポーツというところで分かれていますけれども、やはり学校教育も地域における教育、生涯学習も全て地域の活性化だとか、それから今自分の身に染みて思っているのは、区民の高齢化というのが一つの視野に治められていって、共に充実発展を図っていくということが非常に大事なのかなと思っています。もう少し掘り下げて言いますと、私も墨田区民ですが、この5、6年の墨田区内の変貌、住民の変貌というのに目を見張るものがあります。私は、昨年幼稚園とかにもずいぶん寄せていただきましたけれども、通園してくる幼児の皆さんがとても多様になってきています。小中学校で言いますと、特にJR錦糸町に近い辺りは、外国籍のお子さんが非常に増えてきています。そういうことから見ても、学校から言うと、学校は以前から地域に根差す学校づくりというのですが、この地域に根差す学校づくりの意味がかなり変わってきているだろうと、それだけ変貌してきていると思います。今度は、地域の方々が生涯学習に参加したり、あるいは学校教育に関わる場合も、従来の学校は地域の方々や保護者の方々は学校に協力してくださるだろうと、これだけPRすれば理解が得られるだろうと思って投げかけるのですけれども、そこも大分大きく変質してきている

と思います。区内のある学校で、子どもに「忘れ物をしてはだめですよ」と厳しく指導をしたら、保護者の方から強いクレームを受けたそうです。これを私も聞いて、そこまで変化したのかと驚いたのですが、その親御さんがどういったかという、「うちの子は生まれ育ってから忘れ物をするなという教育を受けたことがないから、それを厳しく指導されると学校へ行きたくなくなってしまう」というのです。それくらい多様な方々を受け入れているとするならば、そうしたことも考えながら、もう一度元に戻ると、社会に開かれた教育の展開ということの中ではそうした事情というのも踏まえていかなければならなくて、それで私が関わっているいくつかの区市の中でやはり墨田区は割と変化が大きい方ではないかなと思っています。ですから、ぜひ、施策の方向2のところ、学校と地域のしくみを結びますとか生涯学習の機会を広げますとかいうときに、この言葉自体は今までも本区の教育行政の中にあっただと思うのですけれども、中身についてはやはり吟味する時期にきているのではないかと再度申し上げたいと思います。

○雁部委員 今の学校と地域の関係ということなのですが、私は自分の地元の町会の副会長をやっています。墨田区で生まれて育ったという環境にあるものですから、やはり周りの地域の子どもたちが通っているということで、地域と学校が連携を取るということは非常に大事なことだと思っています。今、学校選択制ということが行われており、ある子どもは少し離れた地域の学校に行くわけです。そうすると本来は学校と周りの地域が一緒になると言っても、その子どもがその地域の学校に行けばいいのですけれども、今そういう状況ではないというところが、地域や町会とかの悩みにもなっています。そこをどうやって連携を取っていくのかというのは、学校も地域もずいぶん困っているところなので、制度的な問題としては地域と連携を取っていくというところでは相反しているとは思いますが、その辺りは難しいことだと感じています。どう解決していったらいいのかなと悩んでいます。

○堀内評価委員 何も特別な例ではないと思うのですが、私は杉並区の住民ですが、杉並区は今年から学校選択制をやめました。それによって、私が今学校の評議員をやっている学校から、それまでは、本来自分たちの地区のところから来るはずの学校の子どもたちが2学級分素通りして隣にある、駅よりも離れた学校に行っていた生徒たちが戻ってきました。そうすると1学年に20数名しかいなかった生徒が40数名になってきたのです。一時は、学校選択ができる、素晴らしいということでもっと動いたけれども、また地域に根差した、地域で支える学校教育ということになると、今出てきたようなお話になるわけです。地域に生活していないのに、地域に根差した教育とっていいのかということで、3年くらい前から検討されて今年から元に戻りました。これがいいことかどうか、墨田区においてのお考えもあるとは思いますが、そのようなことも少しずつ見直してみる状況にあると思います。

○浅松委員 地域と学校との関係について、私も心配していることがあります。墨田区は比較的地域力もあって地域を活かして学校との調整がきちんと図られていると思うのですが、同じ区内でもその学校と地域の関係の密度の濃さの違いが出てくることも考えられます。先ほど、学校関係者評価をとにかく全校でというのは、まずは大事だと思うのですが、その際に一番心配しているのがPTAの役割が地域と学校のパイプに入ってしまったところがあるのかなと思っています。そのことによってPTAの役員活動や幹部のお父さんお母さん方にかなり負担がかかることがあります。当然そのところは、覚悟を決めてPTA活動をなさっている方が多いとは思いますが、段々と

役員のなり手が少なくなっている。要は地域の高齢化もある、そういった団体の高齢化もあるとは思いますが、PTAの若い方たちの力というところでどうしてもパイプを頼らざるを得ないといいますが、そういった中で学校と地域のある程度保っていくというのは、今後はどうなるのかなというのが少し心配です。それから、私も最後の校長経験で退職した学校がコミュニティスクールだったのですが、やはり地域がその元PTA会長が顧問になり、そして地域で色々な役割を持ってそれがいまだにうまくいっている地域は比較的学校にも関わりやすい、やはり地域の方もその辺りのところを賛同されてうまくいく場合があります。これを全国的に広めていくなるとそのところがネックになるのかなと思います。本当に学校と地域が上手くいくことが一番望ましいことだとは思いますが、地域によってもその辺の温度差があるし、また学校側もどのように努力したらいいか発信していかなければならないと思います。私がよく先輩校長に言われたのは、校長は地域経営をするくらいの覚悟でやれと、要するに地域とけんかしてでも地域に対して物申していくことによって、信頼を得ていくというような話を聞き、私も実践してみたのですがなかなか上手にはできませんでした。

○坂根委員 先ほどからの皆様の意見に関連して、私は外国人と国際理解教育について申し上げて、地域との関連につなげたいと思います。その外国人との触れ合い、堀内評価委員から英語教育以外での取組が必要ではないかという話がありました。例えば「おもてなしの心で地域は外国人に接するのが良い」とよく言われますが、委員の方々とのお話や総合教育会議の場でも何度も申し上げているのですが、日本人は十分におもてなしの心があるし、特にこの地域の方たちにはあるので、特別にしようとしなくてもできるのです。外国籍の子どもたちが増えたと話が出ましたけれども、「外国人の顔」ということで違うものとして、ハレとケの文化の違いのように外国や外国人を特別のものとして考えていたところがありますが、地域の中で普通に接するということが私は一番大事だと思っています。また5月の総合教育会議で、すみだ北斎美術館ができるのでそのときに子どもたちにボランティアをしてもらって、その中で外国人の方に英語で説明をするといった活動も提案をいたしました。その前の総合教育会議では1つのキーワードとしてダイバーシティについて言っています。これは小池都知事になりましてその言葉がよく出てきますけれども、その前から私が申し上げているのは、多様性のある社会として、特別なものとして考えずに自然にボランティアをする、自然に外国人と接するというような形になればいいと言う点です。子どもたちは意外にそれができているのです。ところが大人の考え方がそこまでいっていないのです。例えば外国人に東京スカイツリーはどこですかと聞かれて答えられないと困るとかいったような考えがありますが、外国人は今、道なんて聞かないのです。スマホのアプリを使えば十分に分かりますから。それに、はっきりいって外国人は子どもに道は聞かないのです。ですからその発想を大人の側から変えていって教育現場に反映させるかということが大事なのではないかと考えております。

尾木評価委員長 それでは、その他として評価委員による総評について事務局から説明をお願いします

(「評価委員による総評」について、庶務課長が説明する。)

尾木評価委員長 ありがとうございます。以上で、本日の議事は終了しました。折角の機会ですの

で、評価委員の方々、教育委員の方々、また事務局から何かございますか。

○佐藤評価委員 個人的な関心がありお尋ねしたいのですが、総合教育会議に関してですが、まだ3回ということで教育委員さんからも具体的なお話も出ましたが、教育大綱に関する話し合いということですが、どのような課題についてお話をされたのかももう少し具体的に知りたいと思ったのですが。

○次長 昨年度が3回、今年の5月までで全部で4回やりました。基本的には大綱策定について議論させていただいたのですけれども、その大綱策定にあたるまでについては、区長、教育長、各教育委員からそれぞれの教育に関する想いですとか、現状の意識等をフリー討議する場面を作りまして、そこから議論を深めてその内容について整理して大綱を作ったという、そういう形をとりました。それで今の大綱を6月に策定したということです。区の特殊事情なのですが、実は自治体が自治法上に定められている基本計画の改定も、ちょうど今年度改定の時期を迎えていたものですから、その基本計画と教育部門の整合性を留意して、区長部局の方で大綱を策定していったという経緯があります。ですから大綱と教育部門の基本計画の施策との体系とは、一応整合性を持たせて作ったということが墨田区の特徴としてはございました。

○庶務課長 墨田区として総合教育会議条例というのを議会に上程させていただきまして、これは23区では初めてということなのですけれども、趣旨としましては法律で決まっている事項に加えて教育委員会で行っていることをより積極的に区民に情報提供するということが書いてあります。それに基づきまして今年度総合教育会議が主催の区民向けのシンポジウムというのを11月頃に行う予定でありますので、できれば評価委員の皆様方にもご案内をさせていただきたいと思っておりますので、ご感心があればご覧いただきたいと思います。教育委員の皆様方にもその場で様々なご意見を頂戴したいと思っております、より区民に近い形で教育情報の発信をしたいと考えております。

○次長 大綱についても、「教育施策大綱」という名称でホームページに公開しております。

○佐藤評価委員 これは答えにくい質問かもしれませんが、総合教育会議が置かれて、それによってどういう良いところがあったか、課題については答えていただかなくてもいいので、お聞かせください。

○教育長 今まで教育委員会で決めたことというのをここにいる幹部職員で調整をしていかなければなりません。つまり本当に協議をしていかなければならないのですが、総合教育会議の区長部局の職員はメンバーではないのですけれども同席してもらっていますので、そこで教育に関わるもの、例えば社会や環境といった話があるのですが、あるいは貧困の話とか、そういったことについてはその場で話が出ますので、こちらの方で話に行くときに円滑に進むという効果があります。区長がこういうことでやるとか、そういうことでやるとか、本当に教育委員会と区長部局が施策について連携しているということが一番の良いところです。

○佐藤評価委員 情報が共有化されているということですね。

○教育長 はい、情報共有と、例えば、福祉部門でいえば福祉部門の視点のものしか今までは情報が入らなかったのですが、それが今までは部課長が話をしにいても、その担当者や職域によってかなり違いがあり、係長たちはかなり実務的にやらなければならない、それで部長が課長がということになると理念的なってくる。それが、その場で理念とか実施を含めて、例えば部長が今まで実務を担当していますからそういったところを含めて話ができますので、かなり会議の実施については効率的にできるということで、私の方では期待をしているところです。

○佐藤評価委員 ありがとうございます。

○尾木評価委員長 今回のことに関連して、私は最近思いがけない失敗をしまして、よその区でこの辺りの事情をよく知らないまま私がある発言をしまして、そうしましたらその連携との一戦を引くちょうど狭間のところに私が発言をしてしまったために、後で波紋を呼んでしまい、後で事務局から慎重に発言をしていただきたいと言われてしまいました。それに対して、今の墨田区の場合は非常に望ましいと思うのです。私が波紋を呼んだことは、そういう会議体になっていればあり得なかったからです。ですから大変望ましいなとうかがいました。

○教育長 今回の件ですが、貧困の問題というのは、教育だけで考えると就学援助であるとか色々なことをやっても部分的になってしまうので総合的な対策として考えなければなりません。尾木評価委員長が言われたように、確かに狭間のもも出ています、ただ、それは行政でやらなければならないことなので、必ずどこかでやらなければならないという認識でありますので、担当は驚くかもしれないのですが会議の中とかどこかでその課題については対応しなければならないのです。教育委員会でやるのか区長部局でやるのか、その辺はその課題が出た後で幹部職員たちが調整に回りますので、あそこに出ているというのはある程度方針が示されたということになりますので非常に回しやすくそれから実施しやすくなっています。

○堀内評価委員 今日の会議に向かう前に、指導室の窓口カウンターの上でいくつかのパンフレットを観ました。「夏休みの特別学習のお知らせ」は、10日間くらいの特別学習を子どもたちに呼びかけているのですね、それから「ステップ学級」これは常設ものでしょうし、「いじめから子どもたちを守るために」、これも大変立派なリーフレットで家庭によびかけているのでしょう。そして「土曜授業実施します」という中で学校5日制の趣旨に基づいた授業をこの日に行いますという、非常にうれしい言葉を発見しました。「学校5日制の趣旨に基づいて」というのは本当に懐かしいのです。もう20年も前になりますが、S区ではこの5日制の過ごし方について議論をしましたが、その趣旨が1年くらいたってどこかにいってしまったということがありました。「地域の方に応援していただいて学校の子どもたちにプラスになることをやろう」ということでした。土曜日授業、私は文京区の学校運営協議会で関わっている学校があるのですが、毎月1回の土曜授業には学校公開をやります。その日の授業公開は、「今、先生方が持っている最高の力を出して授業をやるから観に来てください」というねらいでやっています。結構参観があります。文京区の場合は小学校3年生以上の保護者に呼びかけて、「公立学校はいいところだからいらっしゃい」というイベントをやって、文京区の小ホールを借りて立見席まででるほど盛況で関心を集めています。そういう人たちが学校公開の授業を観に

来るというようなことが出てきています。何らかの形でこの土曜日とは限りませんが地域の方が公立学校に関心を持って来てもらうための取組があってもよいのではないかと思います。もう一つは学校図書館のことで、墨田区の場合は図書館を使って調べ学習コンクールということがありますが、小学校は1年間で平均3冊、中学校は2.3冊ということで、中学校の図書室をどうやって活性化するかが課題です。ひきふね図書館から週2日来ていただいて学校図書室の整備をしてもらうということも素晴らしいことだと思うのですが、結果的に図書室利用者が少ないというのは、部活動で放課後に子どもたちが来ないということもあるのですが、先生方は忙しいから放課後図書室を開けていないのですよね。ひきふね図書館から来られる場合も、せいぜい4時くらいで終わってしまうのではないですか。部活をやっている同じ時間に開けるためにはどうしたらよいのだろうか、やはり図書室の開館日時と子どもたちの読書量は多少連動するのではないかなと思います。司書の方は4時半で終わってしまうけれども、保護者や地域の方が4時から5時くらいまでお手伝いをいただくと共に、保護者の方も図書室に来て本を借りるといったのはできないものではないかなとも考えます。何とか地域の人を学校へ呼び入れて学校を知ってもらいたい、公立学校の場合はそうしていかないと生き延びていけないのではないかなとったりもしています。

○尾木評価委員長 私の方からはこの第三者評価委員会の実施に関連して2つのことを申し上げたいと思います。1つは私の狭い範囲ではありますが、教育委員会の第三者評価委員会をこのように綿密にやっているところは、あまりないと把握しております。例えば今日のこの会議だけにしても、教育委員の方々皆さんがお集まりになることもそれぞれにご負担があるでしょうし、事務局の方々の毎回大変な負担だろうと思います。それでなくても様々な事業を抱えておられるので、うっかりすると来年はやや合理化あるいは後退しようかなということが検討される懸念が無いともいえないところではあるのですが、ぜひこの墨田区でやっている教育委員会の第三者評価の進め方というのは、元々教育委員会の活性化というのが非常に大きな課題になってきた、その趣旨からいっても非常に重要なことを実現してくださっていると思いますので、大変だとは思いますがぜひ後退をしないでずっと続けていただきたいなと思います。もう1つは、昨年度からだったと思うのですが、全体評価の前に重点施策について取り出して審議していただいておりますが、取り出す事業の選定について十分慎重に、特に区の教育委員会にどこが重点施策なのか、どこに大きい課題があるのかなということを考えて慎重に選んでいただいて、特別審議が必要な内容それから全体ということにして来年度以降の企画にしていきたいなと思います。

庶務課長 どうもありがとうございました。最後に、閉会にあたりまして加藤教育長よりご挨拶がございます。よろしくお願いいたします。

教育長 第三者評価委員会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。既にご存じのとおり、第三者評価委員会は地教行法という法律に定まっているものでございますのでしっかりやっつけていかなければならないのですが、今回色々ご指摘を頂いた内容をこれから教育委員会としては平成28年度の取組をどうやって教育委員会、学校、関連する部署に具体的なものとして実施していくか、そういうような宿題をいただいたと考えております。私たちも事務局でやっているものについてはやはり学校の校長とか色々話をしながら進めていきますが評価委員の方々の目から見た教育行政、それが

ら学校教育については、自分たちが考えていなかった部分も指摘、助言いただきましたので、それを活かしながら教育委員会として教育施策に反映させて取り組んでいきたいと思ひます。本当にどうもありがとうございました。

*尾木評価委員長* この皆様方の力によって内容のある会を進めさせていただくことができました。それでは、第4回第三者評価委員会を閉会いたします。